



Title	自由，調和，秩序，計画：ニコラウス・ペヴスナーが戦時下に綴った戦後復興の指針
Author(s)	近藤，存志
Citation	デザイン理論. 2026, 87, p. 118-119
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/103739
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

自由，調和，秩序，計画

—— ニコラウス・ペヴスナーが戦時下に綴った戦後復興の指針

近藤 存志 東洋大学

はじめに

昨年の意匠学会大会において行った「ニコラウス・ペヴスナーのデザイン研究と福祉社会構想」と題した発表では、一般市民の幸福実現に寄与するデザインの力を信じる立場からニコラウス・ペヴスナーが、戦後に備えて国民の最低限の生活を維持するための社会保障制度が検討されていた事実に関心を示していた可能性に注目した。今年度の発表では、ペヴスナー自身が直接的に戦後の社会復興について執筆した文章を見出し、ペヴスナーが理想とした社会像について把握を試みた。

『ザ・タイムズ』紙掲載の匿名記事

第二次世界大戦前夜から戦中の時期にかけてペヴスナーが行った執筆活動歴を辿ると、1942 年の秋に、戦後の社会復興に関するペヴスナーの私見が表明されたひとつの小さな記事が書かれていた。1942 年 11 月 18 日に、日刊紙『ザ・タイムズ』(The Times) にペヴスナーが「ある特派員」という匿名の立場で書いた記事である。ペヴスナーは、その前年に「敵国民」としてリヴァプール郊外の捕虜収容所で 3 か月間の収容所生活を余儀なくされた経験を持ち、政治的見解の表明にきわめて慎重だったことが知られている。‘From a Correspondent’ 「ある特派員からの報告」というかたちをこの記事で採用したことは、こうした事情に基づく判断であったと思われる。

記事のタイトルは、「公共事業と計画、新省庁の多様な課題 —— 復興のための研究」(‘Works and Planning, The New Ministry’s Multiple Tasks:

Research for Reconstruction’) というものであった。新しく再編された公共事業・計画省が戦時下で実行している多彩な緊急対応業務を紹介したうえで、小規模建設業者への支援や建設業者に登録を義務付ける新制度の導入などを通して、戦時下の混乱期にあっても建築関連の業務における公平性と合理性を重視した改革が進められていることが紹介されている。

さらに、建材・部品の規格化が戦時下において図られていること、それにとまって部品製造にかかわる金属の節約が進み、建材の製品個数については生産量の増加が図られていること、そしてこうした一連の戦時対策が、「平和が実現された際に必ず起こる建築・建設ラッシュ」への備えとして価値ある取り組みであることが指摘されている。

また、戦時下にあっても建築学・建築科学に関する大規模な研究活動が組織的に展開されており、1943 年には戦後の復興計画に資する報告書が公表される予定であることが紹介されている。それによって科学的な根拠に基づく建築関連規則が定められたり、建築資材・部品の性能に関する全国的な試験の実施や、条例によって試験済みの製品の使用が義務付けられるようになるなど、戦後の復興計画に関する業務が格段に容易になるはずであるとの見通しも示されている。

ペヴスナーは、戦後復興が場当たり的な対応としてではなく、国家政策として計画されることに対し強い期待感も示している。そして、復興計画が滞りなく実行に移されるためには、戦時下の今、体制整備と試験的な運用が実施されなければなら

ないと力説している。そうでなければ第二次世界大戦がはじまった頃、すなわち第一次世界大戦後の混乱の日々と同様に、再建事業がフル稼働に至るまでに長期間に渡る深刻な時間的遅れが生じてしまう危険性が指摘されている。第一次世界大戦後に生じた混乱が再び繰り返されてはならないという点が、この記事におけるペヴスナーのひとつの重要な強調点であった。

ペヴスナーが記した戦後社会のあるべき姿

しかしこの小さな記事の中で最も注目すべきは、その最後の部分で、ペヴスナー自身が考える「戦勝後の民主的社會のあるべき姿」のための行動・計画に関する熱烈なことばが記されている点である。ペヴスナーはこう記している。「20世紀における『計画』が意味するところは、……何かしら機械的で非人間的なものではけっしてない。むしろ、それとは逆に、20世紀における『計画』とは、人間にとっての快適性、適切な労働条件・環境、そして幸福な家庭生活を保障するための枠組みを確保・担保することを意味する。20世紀における『計画』は、個人の自由を殺す（侵害する）ものではなく、むしろ促進するものである。戦争に勝利するまでに、戦時下の今、戦後の復興計画の指針を確立・確定しなければならない理由は、まさにこの自由——単なる利益追求の個人主義ではなく、調和がとれ、秩序ある共同体が喜びをもって受け入れる他者に対して奉仕するための自由——を獲得するためである。」*

ペヴスナーが訴えた戦後復興計画の大切さ

社会保障制度の整備に限らず、建築分野と市民の生活環境にかかわる分野においても、戦後復興に向けたさまざまな取り組みが真剣に行われていた事実は、ペヴスナーにとってきわめて重要な意味を持っていたと思われる。第一次世界大戦後のドイツ社会の混乱期を生きた青年ペヴスナーは「美辞麗句をもてあそぶようなことのない、現実の社

会問題に対してより一層責任を果たし得る芸術・デザインの必要性」**を感じていた。そしてその「必要性」の感覚は、ナチスが政権を取った日々「ますます大きくなっていった」と、彼は後に述懐している。

第一次世界大戦後のワイマール共和国の混乱と深刻な経済不況、ヒンデンブルク大統領の無策、そして600万人にも達した失業者たちの存在。——ナチス・ドイツの台頭を許すことにつながったカオスと化した社会状況そのものに、ペヴスナーは何よりも強い脅威を感じていたと考えられる。それゆえに第二次世界大戦下の1942年、『ザ・タイムズ』紙に寄せた小さな記事の中で、彼は戦争に勝利するまでに「戦後の復興計画の要綱・原則を確立・確定しなければならない」と主張したのである。ペヴスナーによれば、戦いに勝利することと、戦後復興の道筋を定めることは、一体化したものとして達成されなければならなかった。

先に引用したとおり、ペヴスナーによれば戦後復興において実践される20世紀の「計画」は、単なる利益追求の個人主義ではなく、「調和がとれ、秩序ある共同体」が喜びをもって受け入れる「他者に対して奉仕することの自由」の獲得を目標としていた。こうした目標を見据えた戦後復興が建築を中心とした公共事業の分野で真剣に議論され、着実に進行している事実を、戦時生活に耐えるイギリス国民に伝えることは、ペヴスナーの考える「美辞麗句をもてあそばず、現実の社会問題に対して責任を果たそうとする」研究者の使命であったと言えよう。

* Nikolaus Pevsner, 'Works and Planning, The New Ministry's Multiple Tasks: Research for Reconstruction', *The Times*, 18 Nov., 1942, p. 5.

** William B. O'Neal, *Sir Nikolaus Pevsner: Papers of American Association of Architectural Bibliographers*, vol. VII, Charlottesville: University Press of Virginia, 1970, p. x. Nikolaus Pevsner, *Academies of Art: Past and Present*, Cambridge: Cambridge University Press, 1940, p. viii.